

ピグーにおける福祉国家理念の可能性（上）

山崎 聡

（高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門）

The Possibilities of Pigou' s Welfare State Idea (the first part)

Satoshi Yamazaki

*Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster
Education Unit*

Abstract: The embodiment of Pigou' s welfare economics is *The Economics of Welfare*. Its essence is summarized in three propositions (production, distribution, and stability). Since the criterion that forms the basis of these approaches was understood as utilitarian (i.e., the increase or decrease of the social aggregation of economic welfare (utility)), his theory has been criticized by several influential scholars.

Nevertheless, according to Pigou (1951), welfare economics aims at inquiring into the principal effects which are likely to increase the economic welfare of the world or of any particular country. No one would agree or think that the state should ruthlessly pursue economic welfare alone without regard to other values, such as freedom, family amenities, various spiritual needs, etc. Considering his claim, it is not intended from the beginning that anything that does not fit the yardstick of utility (economic welfare) should be disregarded.

It is undeniable, however, that the significance of Pigou' s distinction between economic welfare and non-economic welfare and his care to harmonization of the two have been underestimated. As clearly asserted, Pigou never places an exclusive emphasis on the consequent economic welfare (utility) at the cost of other values. He only advocates that, as long as utility-promoting actions or policies do not undermine (or otherwise hopefully indirectly augment) other values (including perhaps non-welfarist values), it is appropriate to pursue economic welfare. Hence, it would be unreasonable to accuse the limitation of economic welfare itself and the narrowness of its value.

With the above the backdrop of this article, we attempt to inquire into those various elements in Pigou that can theoretically be counted and refined as welfare state ideas, and also examine his welfare theory in the light of modern well-being theory.

キーワード：幸福，福祉，厚生経済学

Keywords: Happiness, Well-being, Welfare economics

1. はじめに*

ピグーの厚生経済学の中心は『厚生経済学』(1920/1952)である。その骨子は三つの命題(生産・分配・安定)に集約される。そのベースとなる規準が経済的厚生(効用)の社会的総計の増減(最大化)という功利主義にほぼ準じるものと解されたことから、厚生主義、帰結主義、総和主義の観点から少なからぬ論者らによって批判され、今日にまで至っている。

とはいえ、ピグー曰く「厚生経済学は、世界またはある特定の国の経済的厚生を増加するであろうと思われる主要な影響を研究することを目的としている。…経済的厚生が厚生全体と一致するか、あるいはまた国家が他の諸事物——例えば自由、家族のアメニティ、様々な精神的必要、等々——に配慮せず無慈悲に経済的厚生を追求すべきであるとは誰も考えない」(Pigou 1951, 287)。この言明を考慮すれば、少なくとも、効用(経済的厚生)というものさしに乘らないものは切り捨てられる、ということは始めから意図されていないといえるであろう。

ピグーが、わざわざ経済的厚生と非経済的厚生とを区別し、両者のコーディネイトを肝要視したことの意義が過少に評価されている観は否めない。引用にも明示されているように、ピグーは何も帰結的な経済的厚生(効用)を排他的に重んじ、他の諸価値を等閑視しても差し支えない等とは一切考えていない。彼が唯一唱えていることは、効用を増進する行為なり政策なりが、他の諸価値(恐らくは、非厚生主義的な価値も含む)を棄損しない(あわよくば間接的に向上させる)限りにおいて、経済的厚生(『厚生経済学』)を追求(追究)することが妥当である、というものである。批判的に検証すべき論点は、両者の調和性(「証明されざる蓋然性」)であって、経済的厚生自体への限定とか、その価値としての狭隘さ云々を槍玉に挙げるのは失当といわざるを得ない。

以上を背景としつつ、本報告においては、論争的なピグー=功利主義 or 非功利主義という従来の視座から一旦離れて、理論的に福祉国家理念としてカウントされ得る諸要素を拾い上げることに努める。その結果、彼の思想の立ち位置が何々主義と同定することには拘泥しない。そして、そうした諸要素の中には、ピグー自身において積極的に理論化するまでには至らなかったものも含まれる。そうした要素が果たして従来のピグー解釈に修正を迫るに足るものかどうかは定かではないが、一定の学問的貢献にはなり得ることを期待しつつ、本小論を提示する¹⁾。

本稿(上下編)の構成は以下のとおり。ピグーに内在する諸論点として、①欲求充足と必要充足、②厚生増進のためのハイブリッド戦略、③ニューリベラリズムとの親和性、④能力開発を取り上げ、福祉国家の理念としての意義を論じる(上編)。次いで、現代福祉論の見地からピグーの厚生概念の再評価を試みる。最後に、補論として、派生的な問題を検討しよう(下編)。

2. 欲求充足と必要充足²⁾

ピグーにおいて、通説的な効用(経済的厚生)だけでなく、「必要 needs」を基準とした側面があることを最初に指摘したのは、かのアマルティア・センであった。

実際、比較的早い段階で、『厚生経済学』にある実質所得の国民的最低水準に対する人々の要求を論じる際に、ピグーは、個人の権利という観念を援用していた。彼は、それを、現在我々が「ベーシック・ニーズ」と呼ぶところのものにかなり類似する性質として位置付けていた。この論調の根底には、もちろん、そうした権利が功利主義的な根拠によって正当化され得るといふ彼の確固たる信念が存した(この点において、ピグーは、権利を内在的価値でなく、手段的価値と見なすベンサム伝統に位置した)。だが、この点についての『厚生経済学』の大半の議論は、そうした権利の正当化ないし根拠にさして触れることなく展開されている。確かに、こうしたピグー流の主張と、通常は功利性の基準を彼が参照していることとがどのように整

合するかさえも明らかではない… (Gaertner and Pattanaik 1988, 74. 傍点原典イタリック).

一方ピグー自身は、経済的厚生という主観的な満足が必ずしも相応の善を伴わないことを十分に認識していた:

「利益 (interest)」という用語は曖昧である。もしも利益がある個人が実際に欲するものを意味するのであれば、彼が自身の利益の最善の判定者であることは真実かもしれない。しかし、彼が自分の欲すべきものの最善の判定者だということにはならない。…それ故、各人の自由によって全ての者の欲求充足の最大化がもたらされようとも、彼らの善の最大化がもたらされることにはならないであろう (Pigou 1906, 379-80).

結果的に、〔貨幣〕尺度を用いるために、所与の満足量を所与の強度の欲求の充足と定義することに我々は仕向けられる。…しかしながら、満足がこのように定義される場合は、依然として満足が厚生的一部分であろうと、満足の増進もしくは満足から成る経済的厚生の増進が必ずしも…厚生〔善〕全体にとって何らかの増進を意味するとは限らない、ということを確認することが肝要である。この含意が妥当となるには、等しい強度の欲求の充足が常に…善の等しい基準を伴うことが必要となろう。しかしながら、容易に示されるように、そのような必要とされる同定は崩れるかもしれない… (Pigou 1912, 9).

…もし彼らの選択が自由になされるならば、干渉される場合よりも人々はより効果的に自分らの貨幣を使用するであろうという仮定があるものの、それは時折間違っている。人々が最も欲するものは、必ずしも彼らにとって最も必要なものだとは限らない。例えば、彼らは、自身の利益に関して、あるべき基準程には、家屋の衛生や教育に消費しようとしないう傾向がある。初等教育に対しては、一般的な合意によって、費用が 100 パーセント援助されるだけでなく、強制的な受講義務が存在する (Pigou 1952b, 158. 傍点原典イタリック).

3. 厚生増進のためのハイブリッド戦略³⁾

先に引用したように、ピグーは、最大の満足 (欲求充足) が必ずしも相応の善を伴うわけではないことを認識していた。だが、彼はさらに反省し、こうした見方には (もっともな面もあるが) 曖昧さが残るといふ (Pigou 1922, 7). 彼は、「クラシックコンサート」と「酒宴」の例で説明している。客観的 (常識的) には、後者よりも前者を選好したほうが望ましく思われるものの、ある個人においては、前者が大嫌いで後者を殊更愛好するとしたらどうか。その人物をして後者でなく前者を選好せしめるようにすることが善を増すのか。ピグーは以下のように答える (ibid). その個人が、コンサートが善で酒宴が悪であると認識した上で、後者を選好するのであれば道徳的に誤っていると (裏であれば善だとされる。ただし、いわゆる「危害原則」に触れない限り).

パーフィット (Parfit 1984), グリフィン (Griffin 1986), サムナー (Sumner 1996) らの解説を参考にすれば、幸福とは何か、あるいは厚生経済学のコンテキストに限って厚生とは何か、という問いについては、大別すると、まずは、主観説と客観説とに分けられる。拙稿 (Yamazaki 2021) でも述べたが、実は、ピグーの厚生観念は、双方を含んでいる。明示的には、福祉増進のための三つのアプローチ、快樂 (意識状態⁴⁾) 説、欲求充足説、必要充足説である。

グリフィンおよびサムナーの議論を手掛かりに、ピグーの福祉戦略を以下のように再構成しよう。

①福祉アカウントとして、欲求充足と必要充足の基準が採用されており、かつ後者に優先性が与え

られている。②不合理と思われる(ありのままの)選好を個人が充足しようとしても国家は認めず、客観的な観点から必要充足を施す(ある種のパターンリズム)。しかしながら、③客観的には高尚であると見なされようと、相対的に下賤であると見なされようとも、「一定の条件下」で本人の主観的選好充足が最終的には正しいと認められる。恐らく、その条件とは、教育されていること、心身の健全さ、衛生環境その他を指すと思われる、要は、自立、自律した個人たることであろう。それは「享受能力」の陶冶という観念にも表れている。下図は、ピグーの福祉増進戦略のエッセンスを示したものである(出典: Yamazaki (2021, 114))。

Table 4.1 A hybrid strategy for well-being

Trait/Phase	The first stage	The second stage	The final stage
Subjective	Raw preferences		Educated preferences
Objective		(basic) Needs	

4. ニューリベラリズムとの親和性

上で論じたように、ピグーの必要充足原則は、実質的に全ての市民に平等な基本的権利を保障する。しかし、彼は道徳学説的な理由から、「権利」の概念を殆ど使用していない。彼によれば、人々の福祉は、他の価値(自由、権利など)を規制する最も基本的かつ究極の価値でなければならない。目的論の観点から、義務は善(福祉)によって定義され、そうした義務によってヴァーチャルな権利が確立される。客観的な必要充足としてミニマムを確保することは「国家の義務」とであるとされる(Pigou 1952a, 760)。この義務は絶対的であると唱えられているが(ibid., 759)、人々がそれを受け取る権利があるという表現は彼には皆無である。

ホブハウスやホブソン流のニューリベラリズムの主張⁵⁾によれば、個々人の繁栄にとって不可欠なニーズ確保がもしも自助範囲外である場合、国家(共同体)にはそうしたニーズを保障する権利(義務?)が存する。個人が自由な状態にあるということは、そうしたニーズに対する権利が約束されており、例えば、安全、医療衛生、教育等々を享受できる環境下にあることである(国家の正当な役割)。

こうした観点からすれば、ピグーをニューリベラル(少なくとも親和的)と見なすことは的外れではなかろう。例えば、(恐らく、『富と厚生』を参照していた)ロビンソン曰く、「1912年において、ピグー自身はリベラルであった。それは極端にラディカルなタイプでも、社会主義的なタイプでもなかった。彼はほぼ間違いなく、リベラルな社会の枠組みにあって、穏健かつ漸進的な改良という観点から思惟していた」(Robinson 1968, 92)。また、ミュルダールも「ピグーの手続きは根本的にリベラリズムの歴とした一形態のそれと同じである」(Myrdal 1969, 127)と述べている。確かに、「自由な人々」(Pigou 1952a, 16)の前提条件としての必要充足に関する彼の分配規準(ミニマム保障)は、ニューリベラルの理念および処方と完全に調和する。ニューリベラリズムに基づく政策に彼が反駁することは殆どなかったと考えられる。むしろ、暗黙的または明示的に、これらの要素は社会福祉の増進に必要な前提条件だとして認識していたと考えられる。恐らく、彼が生粋のリベラルではないことから、リベラリズム哲学自体の発展にさして貢献していないことは事実であろう。とはいえ、福祉と自由(権利)のどちらがより基本的であるかという哲学的問題は別としても、当時の福祉国家実現をリードしたニューリベラリズムの潮流に与していたことは確かだと思われる。

5. 能力開発⁶⁾

ピグーと優生思想の問題は既に拙稿（山崎 2014）で詳細に扱ったので、ここでは立ち入らないが、彼の優生学議論においては、人間福祉に関する能力観が見て取れることから、以下、考察していこう。周知のように、20世紀幕開けと共に勃興し、一時はヨーロッパやアメリカを席捲するにまで影響を及ぼした優生学は、人間の能力についてかなり偏った見方を取っていた。ごく簡潔に言えば、人間の才能・資質はほぼ遺伝によって決定されるものであることから、そうした遺伝的資質が劣った集団（しばしば「残滓 residue」と呼ばれた）に手厚い教育他を施しても効果が薄い。また、そうした集団の人口比が増大すること（逆選択）は国家の衰退に繋がるというものであった。後になり、環境要因も重視する潮流も生じたが、やはりラマルキズムの影響は当時としては強大であり、資質が貧弱な者に対する優生主義者らの眼は押し並べて冷淡なものであった。

このイデオロギーとも呼べる思想は、生物学、医学界隈のみならず様々な領域にも浸透することとなった。当然、経済学も例外ではない。例えば、斯界の泰斗にしてケンブリッジ学派の親玉アルフレッド・マーシャルなども逆選択（不適者 the unfit の多産）による国力衰退を大いに懸念していた（Peart and Levy 2003, 278）。

また、生粋の功利主義経済学の系譜にあったジェボンズやエッジワースなども優生思想の持主であった。とりわけエッジワースは、精密功利主義あるいは貴族主義的功利主義（aristocratic utilitarianism）⁷⁾の見地から、功利最大化のためには、享受能力のより優れた者に多くを分配すべきことを説いていた。加えて、彼は、ゴルトンの影響を受けており、資質なり享受能力なりは基本的に遺伝によって決定されるものであることから、後天的な教育の効果は期待できないという見方を取っていた。

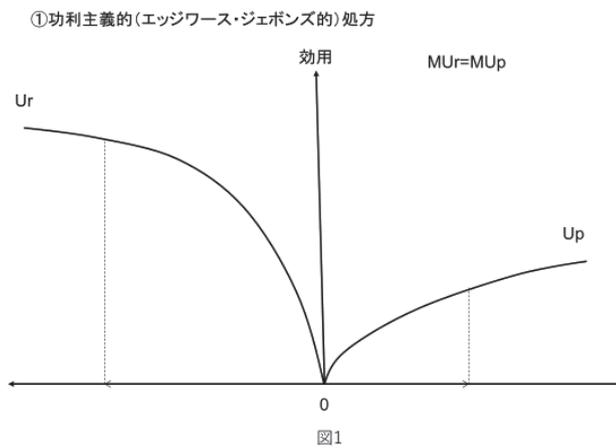
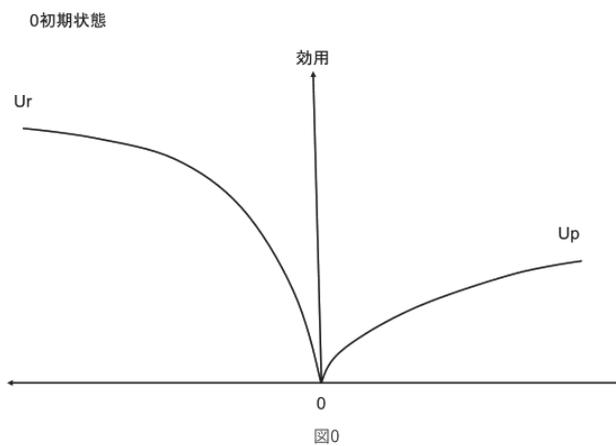
これに関して、全く異なった見解を示したのがピグーである。曰く、「…享受能力というものは、大部分が教育にかかっているため、現状において享受能力が乏しい人種や集団らは、それ故、遺伝的に能力が劣っていると立証されたわけではないことを銘記すべきである」（Pigou 1912, 26）。こうした見解を表明した経済学者は当時としては、決して多数派ではなかったといえよう。

貧しい人々が、非常に大きな愚行を演ずるから、彼らの所得が増加しても経済的厚生が微塵も増加しないと主張することは、議論によって正当に要求される点を超えて、逆説を押し付けることである。…しばらくの後には…この所得を所有すれば教育その他を通じて、その増加した所得を享受するのに適した能力と資格が備わってくるであろう。こうして、結局、富者と貧者の気質と嗜好の相違は両者の間の所得移転という事実によって克服されるのである（Pigou 1952a, 91-2. 傍点引用者）。

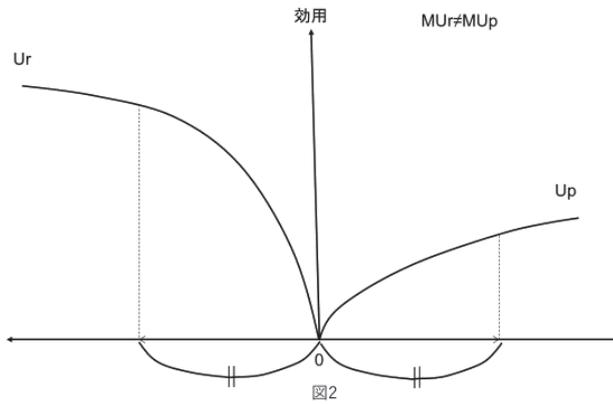
一世代の環境はある永続的結果を生むことができる。何となれば、それは将来世代の環境に影響し得るからである。要するに環境は人々と同様に子供を持つのである。教育その他のものは、物質的世界においては新生児に影響を与えることはできないが、観念の世界においては影響を与えることができる。そして、観念が特定の世代によって一度作られるか、承認されると、それが機械的発明の中に具現化される、されないに拘わらず、続く世代が享受する環境をその根底そのものから変えるだけでなく、またさらに前進するための道をも開き得るものである。何故かというと、新しい人はそれぞれ最後の祖先が始めたところから始めなければならないのに対して、新しい発明はそれぞれ最後の祖先が残し去ったところから始めるからである。このようにして、環境は永続的、あるいはむしろ前進的に変えられていく。そして、環境はそれに現実に支配されている人々に対して明らかに重要な影響を与え得るから、以上の変化は持続的な結果を生み出すことができる（Pigou 1952a, 113-4. 傍点引用者）。

(典型的なところだと) エッジワースは、効用関数は(遺伝的であるので)非可塑的だと見なしたようだが、ピグーは、効用関数あるいは享受能力(一種のケイパビリティ)の可塑性を確信していたし、それを企図していた。「…新たな知識が人の意識に入り込むだけで、意識を構成する他の要素の作用を変化させ、その意識の価値ないし善さを直接に変化させるだろう」(Pigou 1908b, 8). 教育その他を通じた知的生活や経験によって、意識を構成する要素が何らかの仕方で陶冶され、より人々の厚生水準が高まっていくことをこの引用は示唆している⁸⁾.

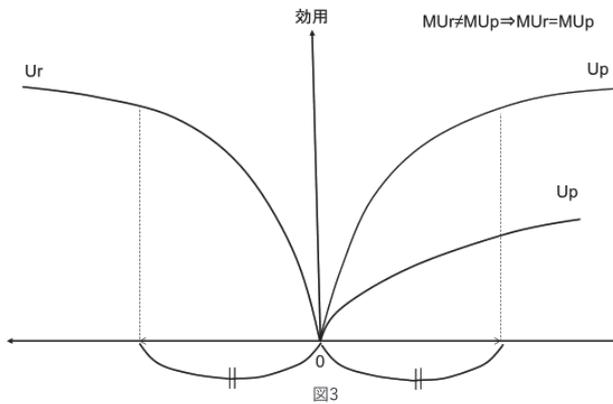
以下、これらを幾何学的に説明しよう.



②権利論的(塩野谷解釈)処方



③厚生平等主義的(山崎解釈)処方



全ての図(0~3)において、横軸は財の分配量、縦軸は効用(厚生)水準、 U_r は富者、 U_p は貧者で、グラフとして、それぞれの効用関数が描かれている。なお、各々に対する分配については、原点より右が貧者の取り分、左が富者の取り分となっている。また、両者に分配可能な資源量は一定であり、どちらがどれだけ受け取るかは、各図の点線と横軸との交点で示される。そして、点線(垂線)の高さは、資源を消費した際の幸福量を示している。

まず、図0は初期状態で、何の政策も施されておらず、ありのままの効用曲線が描かれている。貧者の効用水準が富者のそれよりも相対的に小さいことが示されており、これは享受能力の差異を意味する。

次いで、図1は、精密ないし貴族主義的功利主義の処方を表している。効用の総計を最大にする分配の仕方は、各人の限界効用が均等化するポイントであるが、よりセンシティブな富者のほうにより多くの資源を分け与えることが是認される(エッジワースのランプの例)。

そして、図2は塩野谷(1984)解釈に基づいている。効用関数の同一性の仮定(規範的)を根拠にピグーが平等分配を志向したとあるが、同氏はピグーが言及する「気質および嗜好の相違」の側面に重きを置いている(1984, 369)半面、その相違が緩和、貧者の享受能力が陶冶される可能性の側面にはあまり関心を払っていないと思われる。この点が次に見る山崎解釈との最大の相違となっている。

最後に、図3は、上の塩野谷解釈をさらに進めたものである。つまり、富者・貧者間で享受能力に差がありつつも、人権的配慮から平等に分配するとした意図を超えて、(先の引用にあるような)貧者の能力を実際に高めるというピグーの意思、そしてそれが可能であるという彼の信念を表したものである(山崎解釈):「塩野谷解釈では、個々人の同一の効用関数の規範的想定は、たとえ実際

に享受能力に差異があろうと、権利志向からそれを考慮外とするものであった。だが、…『克服される』とあることから、ピグー自身は、享受能力の差異を現実的に解消することを目指していたと解される。現状を参照基準とするのではなく、貧者の能力が開発された暁を基準とするものであろう…。つまりは、享受能力の同一（平等化）は、（塩野谷氏がそう解釈するような）単なる想定ではなく、ピグー厚生経済学の根本的かつアンビシャスな目標であったと私は解釈する」（山崎 2021, 142-3）。

例えば、実際にピグーは「教育機会の不平等は、依然として、所得の不平等の強力な要因である」（Pigou 1952b, 75）として、「教育の真の機会均等は、無論、それが実施された直後においてではなく、その効果が完全に作用し尽くした後において初めて現存の所得配分の歪んだ形の修正に向かって遠大な道を前進するであろうことに全く疑いの余地はない」（Pigou 1946, 112-3. 傍点引用者）と述べている。当然、「その〔教育などの〕効果が完全に作用し尽くした」というのが、先の「現状を参照基準とするのではなく、貧者の能力が開発された暁を基準とするもの」を含意していることはいままでもなからう。

さて、ここまでのピグーの人間の能力観と先の節で示した彼のハイブリッド戦略とを総合的に考察してみよう。ピグーが目指したのは、ミニマム（必要充足）を各人に保障し、各人の満足享受能力をできるだけ開発しつつも、最終的には主観的な選好充足をもって福祉実現とする方針だと解される。この方針を社会構成員全員に「平等」に保障するための、平等原理なり分配規準なりの正当化を彼は模索していたのではあるまいか。そのための方便として、一方において、目的論的正当化（限界効用逓減則による平等、そして効用最大化）に便宜上頼っていたに過ぎないのではないかとと思われるのである。他方、こうした方針のために、ピグーにあっては、暗黙裡に平等原理を直観的に措定していたと解釈（山崎 2021, 135）することも可能ではなからうか。要するに、社会的総効用最大化のために（各人の効用関数を一様と見なした上で、限界効用が相対的に高い）弱者や不遇者を（あえて）救済するという典型的な功利主義的ロジックではなく、彼らを利するという平等主義的方针が論理的に先行していたが、理論家を納得させる一根拠として、効用増大に言及していた（に過ぎない）という解釈もあり得ると思われる。恐らく、当時としては、功利主義の影響力はかなり強く、何がしかの処方論を理論的に正当化するためには、功利増進を錦の御旗に掲げる必要性があったのではあるまいか。

各方面に対する選択の可能性を考慮し、どの領域を選択するにしても、ある程度の享受能力、クイパビリティを開発することがミニマムや教育衛生確保の主眼で、そうした過程を経た後、実際にどの方面を選択するかは、本人の自由に任せる（選好に関する主観的選択の自由）。その機会が構成員全員に平等に保障されていることが福祉国家理念として最も肝要なことだという含意がピグーにおいては認められる、というのが拙研究の集積からの結論となる。つまり、クラシックコンサートと酒宴の双方の楽しみに通じるよう、能力開発を施すことは社会的義務であるが、個人への保障なりパターンリスティックな介入を求めるのはここまでであって、開発過程後に、本人がどちらを選択しようとも、社会はそれを福祉実現（善）と見なすということになる。

個々人の能力の相違については、ピグー自身、先天的な資質差よりも後天的な環境を因子とする差異のほうが圧倒的であると考えている。とはいえ、最終的に残る個々人の能力差、享受能力（クイパビリティ）の差異について、どう考えるべきかまでは語られていない（恐らく、各人の能力を完全に平等にすることまでは想定されていまい）。

*本稿は、第85回日本経済学史学会全国大会共通論題「福祉国家の思想史」の拙報告を論文化したものである。討論者であった、西沢保氏（一橋大学名誉教授）、小峯敦氏（龍谷大学）、橋本努氏（北海道大学）らからは貴重なコメントを頂き、大いに裨益となった。この場を借りて感謝申し上げた。

い。もちろん、本稿で残された誤り、未熟な点は全て筆者に帰される。また、本研究は、JSPS 科研費 20K01577 の助成を受けたものである。

¹⁾ 以下、本稿の議論は、一部これまでの筆者の研究成果を部分的に要約・再構成したものを含んでいる。ただし、各パートは、新たな本小論の企図、つまり、ピグーにおける福祉国家理念の可能性を追求するという目論見による再編成であるので、オリジナルでの意図とは異なった意味合いを持つことになることを理解されたい。

²⁾ 本節の議論は、主に山崎(2011, Ch.2) および Yamazaki (2021) の一部を本稿の論旨に適うように要約・再構成したものである。

³⁾ 本節の議論は、拙稿(Yamazaki 2021)の一部を本稿の論旨に適うように要約・再構成したものである。

⁴⁾ 通常、快樂も意識状態に含まれるものであるが、ピグーが用いる「意識状態」は、通常の用法とは異なるように思われる。というのも、彼によれば、意識状態(≡厚生)は多元的要素から成る複合体であり、その中には、例えば、「徳」や「倫理的人格」や「熱心さ」というものまで含まれるからである。したがって、彼のいう意識状態は、主観的要素のみならず客観的要素をも含み、また狭い意味での意識(psychic returns等)に留まらず、人格や徳といった卓越性も包含しているのである(山崎・高見 2018, 110)。とすれば、彼の意図をきちんと汲むためには、本節の三分説では不十分かもしれない。

⁵⁾ リベラリズムの良質な概説書として、Freeden (2015) を挙げておきたい。

⁶⁾ 本節において、引用したピグーの言明、および関係した幾らかの叙述は、一部、山崎(2021)と共通しているが、後者は平等主義の観点から、ピグーの優生思想を検討している一方で、ここでは福祉国家論の一部としての人間能力観をテーマとしている。以下で見るように、人間能力観と優生思想とは緊張関係にあったのである。

⁷⁾ エッジワースの功利主義、優生思想については、例えば Peart and Levy(2003)および上宮(2007)を参照。

⁸⁾ ピグーは、初期の頃より、こうした所得再分配と労働者階級(いわゆる貧困層)の問題を思惟していた。例えば、『産業平和の原理』(Pigou 1905)において、(ほぼ功利主義的規準に則して)曰く、一般的な厚生は、富者から貧者へ移転すること(人為的高賃金)で高められる(限界効用逓減則により)。したがって、均衡賃金率よりも高い人為的賃金率は、直接的な効果に限ってみれば、社会全体を利することになるであろうと(ibid., 42-3)。しかしながら、問題はここからである。典型的な限界効用逓減則に基づいた功利主義的な分配処方では、再分配される側の資質や享受能力が非可塑的に捉えられており、この場合では、労働者(貧者)は、単に社会的効用総計増大のための受け皿に過ぎないと解される嫌いがある。あえて穿った見方をするならば、効用総計値という全体主義的なトーンが支配的で、個々人の幸福や人生というものに眼差しを向けることを等閑にしているともいえよう。しかしながら、初期のピグーは、以下のような見解を示している。最終的には、力学的アナロジーは生物学的なそれ(マーシャルを念頭)に譲歩しなくてはならない。何となれば、人為的高賃金は、労働者の一般的な能率と資質に間接的に影響する可能性があるからである。栄養状況の改善、余暇などにより、彼らの提供する労働は、徐々に質の異なるサービスへと変化し、やがて真に高賃金に見合うものとなろう。要するに、機能的適応という生物学的法則が、均衡という力学法則に取って代わるのであると(ibid., 47)。後の優生学のネガティブな影響(やたらに生物学という虎の威を借りる)を考慮してか、ピグーはこれ以降、師マーシャルのように生物学的アナロジーを援用することは皆無となったものの、労働者階級の資質の可塑性、環境要因の意義については確固たる信念を一貫して有していたと評価することができる。これは、先の全体主義的どんぶり勘定を超えて、社会の一人ひとりを単位とした福祉観の表れといえよう。

【参考文献】

- 1) 上宮智之 2007. 「F.Y.エッジワース『数理精神科学』と功利主義」『経済学史研究』49(1), 69-84.
- 2) 塩野谷祐一 1984. 『価値理念の構造』東洋経済新報社.
- 3) 森村進 2018. 『幸福とは何か』筑摩書房.
- 4) 山崎聡 2011. 『ピグーの倫理思想と厚生経済学』昭和堂.
- 5) —— 2014. 「創設期の厚生経済学の一側面——ピグーと優生思想」『経済研究』65(2), 126-139.
- 6) ——・高見典和 2018. 「ケンブリッジの厚生経済学」西沢保・平井俊顕編『ケンブリッジ 知の探訪』ミネルヴァ書房.
- 7) —— 2021. 「ピグーの平等論」新村聡・田上孝一編『平等の哲学入門』社会評論社.
- 8) Anderson, E. 1993. *Value in Ethics and Economics*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

- 9) Bentham, J. 1876. *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, Oxford: Clarendon Press.
- 10) Bradley, B. 2015. *Well-Being*. Polity Press.
- 11) Elster, J. 1982. Utilitarianism and the Genesis of Wants, in Sen, A.K. and Williams, B. eds. *Utilitarianism and Beyond*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 12) ———1983. *Sour Grapes: Studies in the Subversion of Rationality*. Cambridge, Paris: Cambridge University Press.
- 13) Freedman, M. 2015. *Liberalism: a very short introduction*, Oxford: Oxford University Press (山岡龍一監訳 寺尾範野・森達也訳『リベラリズムとは何か』筑摩書房, 2021年).
- 14) Gaertner, W and P.K. Pattanik. 1988. An Interview with Amartya Sen, *Social Choice and Welfare*, 5, 69-79.
- 15) Griffin, J. 1986. *Well-Being*, Oxford: Clarendon Press.
- 16) Mill, J.S.1843. *A System of Logic, The Collected Works of John Stuart Mill (CW)*, vols. VII, VIII. Toronto: University of Toronto Press (大関将一監訳『論理学体系』全VI冊春秋社, 1949-59年).
- 17) ———1861. *On Liberty. In Essays on Politics and Society, CW*, vols. VIII, IX, X. Toronto: University of Toronto Press (早坂忠訳「自由論」『世界の名著』38 中央公論社, 1967年).
- 18) ———1863. *Utilitarianism, CW*, vol. X (水田玉枝・永井義雄訳『功利主義』世界の思想II - 6 河出書房, 1967年).
- 19) Myrdal, G. 1969. *The Political Element in the Development of Economic Theory* [translated from the German by Paul Streeten], New York: Simon and Schuster.
- 20) Nozick, R. 1974. *Anarchy, State, and Utopia*, New York: Basic Books.
- 21) Parfit, D. 1984. *Reasons and Persons*, Oxford: Oxford University Press (森村進訳『理由と人格』勁草書房, 1998年).
- 22) Peart, S. and D. Levy, 2003 Denying Human Homogeneity: Eugenics & the Making of Post-Classical Economics, *Journal of the History of Economic Thought*, 25 (3), 261-88.
- 23) Pigou, A.C. 1905 *Principles and Methods of Industrial Peace*, London: Macmillan.
- 24) ———1906. The Unity of Political and Economic Science, *Economic Journal*, 16 (63), 372-80.
- 25) ———1907. Memorandum on Some Economic Aspects and Effects of Poor Law Relief, in *Appendix vol.9. 1910: 981-1000, Minutes of Evidence, Royal Commission on the Poor Laws and Relief of Distress*, Cd.5068. London: His Majesty of Stationary Office and Wyman and Sons. Ltd.
- 26) ———1908a *The Problem of Theism, and Other Essays*, London: Macmillan.
- 27) ———1908b *Economic Science in Relation to Practice*, London: Macmillan.
- 28) ———1912. *Wealth and Welfare*, London: Macmillan (八木紀一郎監訳/本郷亮訳『ピグー 富と厚生』名古屋大学出版会, 2012年).
- 29) ———1922. The Private Use of Money, *The Contemporary Review*, 121, 452-60.
- 30) ———1946. *Income. An Introduction to Economics*, London: Macmillan (塩野谷九十九訳『所得: 経済学入門』東洋経済新報社, 1952年).
- 31) ———1947. *A Study in Public Finance*, 3rd ed. London: Macmillan (本郷亮訳『ピグー 財政学』名古屋大学出版会, 2019年).
- 32) ———1951. Some Aspects of Welfare Economics, *American Economic Review* 41:287-302.
- 33) ———1952a. *Economics of Welfare*, 4th ed. London: Macmillan (気賀健三【他】訳『ピグー厚生経済学』全IV冊 東洋経済新報社, 1953-55年).

- 34) ———1952b. *Essays in Economics*, 2nd ed. London: Macmillan.
- 35) ———1955. *Income Revisited: Being a Sequel to Income*, London: Macmillan.
- 36) Robinson, A. 1968. Pigou, In *International Encyclopedia of Social Sciences* 12. London: Macmillan.
- 37) Sidgwick, H. 1907. *The Methods of Ethics*, 7th ed. London: Macmillan.
- 38) Sumner, L.W. 1996. *Welfare, Happiness, and Ethics*, Oxford: Clarendon Press.
- 39) ———2006. Utility and Capability, *Utilitas*. 18 (1), 1-19.
- 40) Suzumura, K. 1999. Welfare Economics and the Welfare State, *Review of Population and Social Policy*, 8, 119-38.
- 41) Yamazaki, S. 2008. Pigou's Ethics and Welfare, *Lecture Note* (Young Scholars' Seminar, Japan Society of Economic Thought) 1, 57-75.
- 42) ———2021. Pigou's Welfare Economics Revisited: A Non-welfarist and Non-utilitarian Interpretation, in Backhouse, Roger E., Baujard, Antoinette, Nishizawa, Tamotsu eds. *Welfare Theory, Public Action, and Ethical Values: Revisiting the History of Welfare Economics*, Cambridge: Cambridge University Press.

令和4年(2022)10月28日受理

令和4年(2022)12月31日発行

